文化審議会　第15期文化政策部会　舞台芸術ワーキング・グループ（第2回）

平成29年10月4日

【中川座長】　それでは，定刻となりましたので，ただいまより第2回文化審議会文化政策部会舞台芸術ワーキング･グループを開催いたします。委員の皆様におかれましては，本日はお忙しい中お集まりくださり，誠にありがとうございます。

議事に入ります前に，本日の議事は公開ということで，傍聴者の方にはそのまま傍聴いただくということにしたいと思いますが，よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【中川座長】　それでは，本日の議事は公開といたします。

さて，本日は，前回御欠席された小山委員が御出席いただいておりますので，御紹介いたします。小山久美委員です。

【小山委員】　前回失礼いたしました。小山です。よろしくお願いいたします。

【中川座長】　では初めに，配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

【柏田支援推進室長】　それでは，確認させていただきます。まず，本日の議事次第でございます。資料1が，舞台芸術ワーキング・グループの主な論点（案）ということで，前回いろいろ御議論いただきまして頂いた意見等を追記等させていただいております。資料2が，舞台芸術ワーキング・グループの今後のスケジュールでございます。それから，参考資料として，本ワーキング・グループの名簿を付けております。机上資料として，資料1をちょっと見やすくした，マーカーを引いたものと，各委員から頂いた指標（案），前回の会議資料等，第1回の議事録を置かせていただいております。

以上でございます。

【中川座長】　それでは，議事(1)文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討に移ります。まず，事務局より御説明願います。

【柏田支援推進室長】　それでは，資料1をごらんいただきたいと思います。机上資料のマーカーを引いたやつが分かりやすいと思いますので，そちらをごらんいただければと思います。

まず我が国の舞台芸術をめぐる現状ということで，統計調査等を参考にして整理したものを列記しております。

それから，2 ページ目，課題のところでございます。まず最初に，文化芸術のフェスティバルの開催が活発化している。ただ，海外まで広く認知されているとは言えないということで，来場者に占める訪日外国人の割合も低水準である。課題の二つ目として，国際的に評価の高い芸術家が国内において恒常的に活躍できる場・機会が少ない。3 ポツ目が，地方，離島・へき地における，優れた実演芸術を鑑賞する機会が少ない。4 ポツ目は，年齢，障害の有無等により文化芸術に触れる機会に恵まれない者もある。5 ポツ目は，我が国文化をより効果的に海外に発信することにより，日本文化のブランド価値を高めることが求められていると，こういった課題を列記しております。

それから，3 ページ目の今後 5 年間で取り組む具体的施策ということで，前回いろいろ御意見頂きましたので，それを整理しております。1 ポツ目が，2020 年のオリンピックを契機として，我が国の舞台芸術の 5 年後の姿は，世界的に正当に評価され，舞台芸術活動が若者たちの憧れとなり，優れた人材がエントリーしたいと思うような好循環の実現を目指す。それから，2 ポツ目が，我が国が得意とする IT，デジタル技術，漫画，アニメ，独自の伝統文化を活用したオリジナル作品の創作等を推進する。それから，インバウンド効果ということで，訪日外国人が聴衆の中に一定の割合で占めるような関係機関と連携し，必要な施策を講じるということでございます。3 ポツ目が，高齢者，障害者など全ての人々がいろいろな形で芸術文化を鑑賞，参加，創造できる共生社会の実現を目指す。4 ポツ目が，従来の欧米との国際文化交流だけではなくて，東アジアをはじめとするアジア・オセアニア諸国との交流の拡充を図るということでございます。

それから，4 ページになりますけれども，具体的施策として，変更点を簡単に御説明させていただきます。4 ページ目のイ，4 行目，戦略的な施策を展開して，「芸術文化に対する投資が一定の経済効果を生み，新しい投資に循環することが期待できるよう」という文言を入れております。

それから，5 ページ目，国際文化交流でございます。イの 4 行目，支援のところに，「複数年を見据えた支援」という言葉を入れさせていただいております。それから，日本独自の伝統的な文化と同時代的な最先端の文化が両方存在していることを海外へ発信する取組，それから，海外におけるライブビューイングによる舞台芸術の提供等によって新たなマーケットを拡大する活動を促進，それから，我が国の舞台芸術のアーカイブを継続的に海外に発信できる環境整備を促進という文言を追記しております。

それから，ウの外国人等の利用の機会というところで，多言語化のところに「国際手話

も含む。」という文言を入れさせていただいております。

それから，(3)のアでございます。義務教育期間中の子供たちということで，「特別支援学校を含む。」という言葉を追記しております。それから，アの最後の行ですけれども，その際，障害のある方の鑑賞環境に配慮した取組を促進するということでございます。

それから，6ページ目でございます。エのところに，劇場・音楽堂等と連携のところに，芸術団体も追記しております。それから，巡回公演の実施のところに，柔軟な運用を図るというような文言も入れております。それから，「実演芸術を活用した地域の社会課題を解決する取組も併せて促進する」という文言を入れております。

それから，(4)ですけれども，アの若手芸術家の人材育成というところで，その際，障害者も参加できる環境の整備に努めるという文言を追記しております。

それから，7ページ目の(5)のイでございます。地域の劇場・音楽堂等と連携のところに，ここにも芸術文化団体を追記しております。それから，専門人材の育成だけではなくて，文化ボランティアの育成の取組も推進すると追記しております。

それから，ウ，大学等との連携のところで，アートマネジメントだけではなくてほかにもあるということで，「等」という言葉を入れさせていただいております。

それから，最後の8ページ目のイでございます。ここに，日本芸術文化振興会のPD，PO等の人的体制等の強化という文言を入れさせていただいております。それから，4番目の指標でございますけれども，これは別添で付けさせていただいております。いろいろな候補を頂きまして，誠にありがとうございました。後ほど御議論いただければと思います。

以上でございます。

【中川座長】　ありがとうございます。それでは，討議に入ります。今，事務局より御提示いただきました主な論点についてこれからお話を進めていくということでございますが，前回同様，発言の前にお名前を名乗ってから，私も早口なんですが，なるべく早口にならないように気を付けてお話をしていただければと思います。

それで，前回御欠席になられた小山委員から座長の方にコメントを頂いておりましたのですが，時間の都合でこれを皆様に御紹介する時間が取れませんでした。かいつまんで申し上げますと，日本の舞台芸術は，個人のレベルが上がってきているが，芸術団体の組織としての力が伴っていないということで，そういう認識の下に，事業単位の支援から団体に対する運営費の補助のような支援が望ましいのではないかという御意見と，それから，芸術団体そのものが自分たちの活動を自ら自己点検していくという，公的な助成金を頂く

立場としてそういったところの認識を更に今以上に高めていく必要があるのではないかというような趣旨のコメントであったかと思います。違っていたら申し訳ないんですが。

これにつきまして，初めに小山委員から何か付け足すことなどございましたら，前回の分を含めて思うところをどうぞお話しいただければと思います。

【小山委員】　小山でございます。機会を頂きありがとうございます。議事録を皆読ませていただきました。やはり芸術団体からの追加の文言だとかそういうことは，事業ごとに，しかも対象経費が定められた助成ということによる皆さんのジレンマがそうした発言に表れていたのではないかなと思いました。

イギリスやオーストラリアの文化政策のことが例として紹介もされておりましたが，私もその両国については,現場の人間の立場から助成の在り方を,舞踊に関してのみですが,調査をいたしました。その両国とも根底にありますのは，やっぱり少しでも広い範囲の多くの人々に少しでも高い質の芸術を継続的に行き渡らせるということに尽きるのではないかと感じました。芸術を行き渡らせるためには芸術団体が必要であって，芸術団体が潰れてしまっては芸術の供給がストップしてしまう。だから，運営をチェックしているんだという認識の下に政策が出来ていたように私は思いました。

なので，こうした政策の結果として出せるもの，この後に指標ということが出てくるときにここに挙げたようなことを述べさせていただきましたのは，こうした芸術の質について国なりがやはり余り口を挟むべきではないという認識は海外でも同じで，だからこそ定量的に出せる数字ということになるのですが，それはイコール運営に関わることではないかと。例えば来場者数だとか体験者数だとかどれだけ広い地域の人と関わったかということは結局これは運営面だと思いますので，だから，そこに投資をすることが結果的には効果的であって成果を得られるものになるのではないかということを常々考えております。

今回こうした戦略が挙げられて，一つ一つもちろん何の異存もございませんし，それを横断的にというふうな文化庁さんからの考え方もお聞きして，是非ともそれを実現したいというふうに思いますが，横断的にできるのはやはり芸術団体なのではないかと。私どももバレエ団と致しましては，重点支援の公演を行う。それから，今，戦略的の方の事業では，地方でリラックスパフォーマンスというのを今年初めて着手いたします。それは障害を持った方も含めてあらゆる人々が同じ場で芸術を楽しむという理念の下に出来ている公演なんですけれども，本来だったらば，重点支援の公演の中にそれを組み込みたいと。そういう横断的な活動を実際に実現していけるようなそういう方向に来ることがより効果的

なのではないかと考えております。

以上です。

【中川座長】　ありがとうございます。中川です。助成金に関わる仕事をしている立場として非常によく理解できるところもございます。ここでこの話を始めてしまうと全体の流れがありますので，まずは本日の議論としましては，資料１を皆様お机の上に出していただきまして，これに従って話を進めてまいりたいと思います。

それで，資料１の１ページ，ここはまず現状と課題ということで，１ページ目に現状が書かれており，2ページ目に課題が書かれているということであります。ここについては，先ほど柏田室長の方から一通り触れていただいたところでありますが，再度皆様の目から見て，現状の認識と，それから，課題の捉え方といったことについて，ここに更に付け足す，大事なことが抜けているんじゃないかというようなことがございましたら出していただく，あるいはこういったことまでここで書かなくてもいいのではないかということがございましたら御提案いただくということで，まず１ページ目をごらんいただき，次いで２ページ目に進んでいきたいと思います。今配られて，読んですぐぱっと意見を出せるというところは難しいかと思いますけれども，いかがでございましょうか。何かお感じになることございましたら。

それでは，廣川委員，お願いいたします。

【廣川委員】　廣川です。現状と課題の違いがちょっと分かりにくく，とにかくちょっと記載に迷うところがありますが，障害者の鑑賞の機会の問題について，現状としては，支援の環境整備がないというところで，障害者が見に行くという機会がないというところがあると思いますけれども，その辺りをどこかにちょっと含めていただきたいなと思っています。

課題のところでは，4 番目のところの障害のあるなしによって恵まれない者もあると書いてありますけれども，もう少し具体的に，鑑賞支援の整備を考えるためにというところをはっきりと言葉として提示していただければありがたいなと思います。

もう一つ，ほかの部分にありますけれども，バリアフリーとか，またアクセサビリティという言葉，どちらかに統一した方がいいのではないか，使い分けがあるのか，申し上げにくいところですけれども，現状と課題のところをその辺りを含めていただければ，障害者に関しての言っていることがはっきりと表現されると思います。もう少し強い言葉として含めていただけるとありがたいと思います。

【中川座長】　ありがとうございます。中川です。障害者の方々が鑑賞する機会が，十分に環境が整備されていないということでございます。これをどこかに含めるということでいかがでございましょうか。そういった御意見でございますが。

特に反対等ございませんでしたら，本ワーキング・グループとしてはこれを提案として含めるということにいたしたいと思います。

【廣川委員】　ありがとうございます。

【中川座長】　ほかにはいかがでしょうか。課題の方も含めて何かお気付きのところございましたら，お願いいたします。柴田委員，お願いします。

【柴田副座長】　柴田です。全体的に現状と課題について，もう少し詳細な現状と課題を記述する必要があるのではないかと思います。例えば全国の劇場・音楽堂等の状況についてということでざっくりと４行ぐらいに記述があるんですけれども，このデータをどこから取ってきているのかちょっと御質問も加えてさせていただきたいんですけれども，全国公立文化施設協会が２年に１回ぐらいの割合で全国の状況を把握するための調査を文化庁さんからの委託で行っているわけなんですが，これ，そこから引っ張ってきたデータなのかどうか。ここら辺，数値的なことが入ると非常に神経を使いますので，ここの記述についてはちょっと詳細をしていただきたいと思います。

例えば劇場・音楽堂についてはいろいろなタイプの劇場・音楽堂がありまして，特別支援とか地域の中核的な劇場・音楽堂，あと，指定管理者直営，民間事業者などいろいろあるわけなんですけれども，ある程度整理した上で，近年の制度的な変化も含めて現状と課題を記述することが望ましいと考えますけれども，いかがでございますでしょうか。

【中川座長】　ありがとうございます。データの出典を明記すべきではないかという御意見が一つございました。これについては，事務局の方で何か把握しておられるところはありますでしょうか。

【柏田支援推進室長】　それでは，出典等を明記したいと思います。今あるデータは，第１回のときに参考資料でお付けさせていただいた，総務省等の統計調査から取っていますので，また御相談させていただきながら，精査したいと思います。

【柴田副座長】　お願いいたします。

【中川座長】　柴田副座長，ほかにも何かもうちょっと細かくいろいろ盛り込むべきではないかという全体的な印象であるということなんですけれども。

【柴田副座長】　そうですね。柴田です。私は２の舞台芸術の振興のための今後の方向

性というところについて幾つか加筆をお願いしたいことがありますので，今の現状と課題が終わってから，また改めて発言させていただきます。

【中川座長】　　ありがとうございます。中川です。

それでは，ほかの項目も含めて，この現状と課題について何か更に。

石田委員，お願いいたします。

【石田委員】　　石田でございます。現状と課題，非常に簡潔に様々な視点からの現状あるいは課題の記載になっているなという印象です。この資料１に通底する話なんですが，文言の整理はもう少しした方がいいのかなということ，それからもう一つ，本当にこう言ってしまっていいのかということ，この２点についてお話ししたいと思います。

文言の整理ということに関しましては，例えば現状の五つ目，「国際展・芸術祭」と書いてあって，「現代アートフェスティバル」という非常に具体的な範疇のものが記載してある後に，芸術祭がという記載があります。課題のところは一つ目の丸で文化芸術のフェスティバルというふうにざっくり表現してあるのですが，その他には，芸術祭とかフェスティバルとか国際展だとか，いろいろな言葉が混在しているような印象を持ちました。これはほかにもありまして，実演芸術と言ってみたり，舞台芸術と言ってみたりという状況が散見されます。これをどうすべきなのかというのは私は実はよく分からないのですけれども，その辺の整理というのは必要ではないかなというのが全体的な印象です。これが一つ目。

それから，二つ目です。同じく現状の五つ目の芸術祭に関する表記ですけれども，２行目，フェスティバルが開催されており「芸術祭ブームと言われている」と表記されていますが，これはどこで言われているのでしょうか。芸術祭ブームと言われているというのが，これが本当に世論の大勢の話であればいいのですけれども，こういうふうに文言として表されてしまうと大丈夫かなと思います。

それで，その次の４行目に「あとを追うように」と書いてある点です。越後妻有が本当に最初の多くの来場者を集めたものとして注目されています。けれども，これが起点で，それを後追いでほかのものが自治体主導で開催されているというふうに本当に言ってしまっていいのかなというのが，正直疑問です。

以上です。

【中川座長】　　ありがとうございます。中川です。エビデンスがきちんと示せるのかどうかというところにちょっと不安があるということかと思いますし，主観的な表現とかにはなるべくならないようにしていくべきであろうと思います。

あと，文言が確かに，たしか劇場法では実演芸術という言葉で呼ぶんだというふうになったかと思いますが，このワーキングも舞台芸術ワーキング・グループでいいのかなと私も疑問に思ったりもしていたんですけれども，そういった統一感のないところ，先ほども廣川委員の方からもそういった御指摘ございましたが，そこら辺は再度きちんと直していく必要があろうかと思います。

ほかにはいかがでしょう。高萩委員，お願いします。

【高萩委員】　高萩です。全体の印象として，つまり，日本の今の舞台芸術，実演芸術の印象として，先ほど小山さんがおっしゃったみたいに，多分アーティストとか１部の作品とかちょっと話題になるものはあっても，全体的にうまく機能してないかなというのが現状じゃないかと思うんです。その辺をうまく書き切れてないなという感じがします。だから，１部の作品とかアーティストは注目されているけれども，芸術を巡る環境というんですかね，芸術団体，統括団体，それから，芸術団体だけではこういうのはできないので，上演施設とかいう辺りがそれぞれ別々に支援を受けたりしているという辺りが多分うまくいってないのかなという気がするんです。というのは，芸術団体はやっぱり首都圏に偏っているし，地方の芸術施設の関係が余りうまくいかないとか，その辺が，ここがうまくいっている，だけど，ここはうまくいってないというような書き方をちゃんとしないと，何かちょっとぼーっとしちゃうかなという気がします。

うまくいっていることについて委員の方たちから意見が出ていればいいなと思うし，うまくいっていないところが何なのかという辺りもはっきり書いた方が，舞台芸術ワーキング・グループがあって，そこを解決しようとしているんだなということがはっきりするかなと思いますので，ちょっと書き方を変えていただければなと思います。

【中川座長】　それは何か新しく項目を増やした方がよろしいんでしょうか。どこかに組み込めるような話ではないような。

【高萩委員】　ちょっと考えます。

【中川座長】　中川です。優れたアーティストは数多く国内に存在して活動していらっしゃいますけれども，それらをうまく機能させていくものがないというか，十分整っていないというのでしょうか，せっかく優れたアーティストはいっぱいいるけれども，その力がうまく発揮できるような何かが足りないということと捉えてよろしいんでしょうか。

【高萩委員】　つまり，私，劇場関係なので，四つ目に全国の劇場・音楽堂の状況について書いてあるんですけれども，じゃ，だからどうなのかなと。東京都に集まり過ぎてい

るのかと言っている，そうでもないみたいなので，これ，現状といっても，余りにも意味が余りはっきりしない言葉になっているので，ここら辺とか，じゃ，地方ではちゃんと，全国 1,851 施設あると言うのであれば，そこと芸術団体がもっとうまくマッチングするようになればみたいな感じの方が，そこがうまくいってないみたいな，もし書いていいんだったらばそこまで書いてもいいのかなという気が。数字が出ているだけだと，じゃ，これどうなのという。えっ，東京都多過ぎるの？　という話なのか，それとも……，ちょっとその意図がよく分からないかなと思います。

【中川座長】　　中川です。数字が並んでいるだけだと，事実を並べただけで，だからどうというところがないということなんですね。分かりました。だからどうなんだという認識も含めて，現状の把握として書くべきではないかという御意見かと思います。

ほかにはいかがでしょうか。栗原委員，お願いします。

【栗原委員】　　栗原でございます。現状を把握するという中で，文化芸術は産業ではないのかもしれませんが，市場規模というものをどう捉えるのかというところがやっぱりどこか，後半の議論の指標というところに関係してくると思うんですけれども，そこをどう定義するのかという議論がやっぱり一度必要じゃないかなと思います。

この青いファイルの後ろの方にデータ集があるんですけれども，映画とか音楽とか文化芸術関連産業ということでいろいろ載っております。実演芸術のところについては劇団協議会さんの数字がここに掲載されておりますが，これが全て，今のいわゆる劇場での公演の現状かというと，私はそうではないと思います。プロデュース公演とかいろいろありますので。そういうものまで含めて舞台芸術と呼ぶのかという議論もあろうかと思うんですけれども，いわゆる劇場でとか，いわゆるコンサートホールとかそういうところで何か見聞きする，鑑賞するという行為からすると，観客からすると多分その区別は余りないと思います。やはりできるだけ網羅的に劇場とかコンサートホールとかそういうところでライブで上演されているものを一度広く当たっていって，全体としてそういうものがどれぐらいの規模なのか，それが例えばこの 10 年間で少しずつ増えていっているのかどうか。いわゆる業界的にはこのマーケットは少しずつやっぱり増えていると言われていますけれども，そういうものを一度やっぱり立ち止まって検証するというのも一つ課題の認識という中では必要ではないかと思いました。

以上です。

【中川座長】　　ありがとうございます。中川です。産業としての舞台芸術がどうなって

いるかということも現状の把握として入れ込むべきではないかということでございますね。

小山委員，お願いします。

【小山委員】　小山です。舞台芸術ワーキング・グループの論点として，現状の方の 2 ポチの 2 番目は，ここでは文化芸術のうちの芸術という言葉を取って文化だけしか述べていないと。アニメ，ファッション，料理などというところを舞台芸術のところの現状としてというのはちょっとずれているのではないかという気がいたします。文化と芸術というのを，ここでは確実に文化だけなんですけれども，ここでは恐らく舞台芸術では芸術としていいのではないかと。政策の中でもそろそろ文化と芸術，例えば地域振興になるのが文化だったり，やっぱり質を，限りなく水準を上げるというのは芸術なのではないかなと。そこをいつもごっちゃにしていることで何か焦点がぼやけていってしまっているような印象を受けます。

以上です。

【中川座長】　ありがとうございます。中川です。

柴田委員，お願いします。

【柴田副座長】　全体的なまとめ方なんですけれども，この机上の参考資料のスポーツ基本計画ですか，これの 7 ページ以降を見ると，現状と課題と具体的な施策がセットになって記述されていまして，多分こういうイメージで事務局はお作りになったのではないかなという意図が理解できるわけです。この現状と課題というのは，この舞台芸術ワーキングの議論の中でも，次の舞台芸術の振興のための今後の方向性とやっぱりセットで語られないと，これがつながってないと，何のためにこの現状と課題を振ったのかというのが分かりませんので，このスポーツ基本計画のように，現状と課題があって，具体的施策はこれですよみたいなことでまとめられるのであれば，もう少し今後の方向性とセットする形で現状と課題を整理，見直した方がよろしいのではないかという提案でございます。

【中川座長】　ありがとうございます。中川です。大変もっともな御意見だと思います。どういたしましょうか。課題の方も次のページに出ておりますが，この後，具体的な施策の戦略を順番に議論していく時間も必要であるんですけれども，更に何か今ここで付け加えておいた方がよろしいか，もう 1 回ここをしっかり踏まえて次に行かないとまずかろうかというところなんですけれども，柴田委員はもう 1 回これをきちんとやっていくべきだろうということですね。

【柴田副座長】　そうですね。整理し直してという。

【中川座長】　整理し直すといっても，我々のワーキングはきょうが最後でございますので，残り時間の中でどうこれを処理していったらいいのかというところなんですけれども，何かよいお考えはありますでしょうか。

【柴田副座長】　柴田です。1 回ここでこの現状と課題はストップにして，次の今後の方向性のところに行って，それで，また現状と課題に戻るという形でもよろしいんではないかなと。それで，積み残し事項があったら，事務局に文言は一任して，後でワーキング・グループのメンバーが文言をチェックするというか，確認させていただくということも考えられるのではないかと思いますが，いかがでしょうか。

【中川座長】　中川です。いずれにしましても，これ，文化政策部会に報告するものをこの場で作り上げるわけなんですが，文化政策部会に上げる前に皆様の点検はしていただくプロセスが入っているようでございます。

では，次の今後の方向性というところにとりあえず進んでいきたいと思います。ここは何か柴田委員，先ほど言いたいことがあるというふうにおっしゃっておられたところかと思いますので，引き続きお願いします。

【柴田副座長】　柴田です。中川先生，この戦略の(1)から始まるところなんですけれども，全部まとめて申し上げてもよろしゅうございますでしょうか。

【中川座長】　はい，どうぞ。

【柴田副座長】　じゃ，済みません，ペーパーをあれして。きょう簡単にペーパーを作成させていただきまして，簡単にまとめたものがあります。裏面の方を見ていただければと思います。慌ててまとめましたので，文脈に乱れが生じておりましてお恥ずかしいんですけれども，御了承ください。

柴田です。発言いたします。まずページの 4 の戦略(1)のウのところです。「国は，(独)日本芸術文化振興会において」というところなんですけれども，ここに「助言・審査・評価等の機能を強化」と書いてありますが，これ以外に，今，相談業務も積極的にやっております。相談と，それから，調査研究も今かなり動かしておりますので，「調査研究等の機能を」というふうに付け加えていただければと思います。

それから，前回の……。

【高萩委員】　どこだかちょっと分からない。済みません。どこ？

【柴田副座長】　4 ページのウです。

【中川座長】　4 ページですね。戦略(1)のウのところです。

柴田委員，申し訳ない，これ，やっぱり順番に行った方が話がつかみやすいかと思いますので，では，戦略(1)から順に話の俎上にのせていくということにしたいと思いますけれども，よろしいですか。

【柴田副座長】　　はい，了解しました。

【中川座長】　　それでは，戦略(1)のウのところで，今，柴田委員から，「国は，（独）日本芸術文化振興会において，舞台芸術を含めた文化芸術への助成をより有効に行うため，専門的な助言・審査・評価等」とあります。ここに，相談と調査研究を付け加えるのが実情にも合っているという御意見であります。いかがでございますか。

【柴田副座長】　　柴田ですが，それと加えて，文化芸術分野の専門家としてその役割を担うために，PD と PO，それから，調査員という方もいらっしゃるんですけれども，こういう人材を配置しておりますので，専門的人材の育成も行うということを加えていただけると非常にありがたいです。

【中川座長】　　別紙で配られました，赤い字で書かれておりますところを付け加えてほしいという御意見であります。いかがでしょう。

【柏田支援推進室長】　　ちょっとよろしいでしょうか。事務局です。PD，PO，調査員の専門人材の育成については，(6)の具体的施策のイに，日本芸術文化振興会の人的体制等の強化というところで，PD，PO 等の人的体制が入っているので，そこに調査員等も含まれるということで記載させていただいておりますけれども，それはいかがでしょう。

【中川座長】　　こちらで語っているということですね。

【柴田副座長】　　柴田です。戦略(6)とかぶります。ただ，このイにつきましては，人的体制もさることながらなんですけれども，日本芸術文化振興会基金部の，劇場群ではない，基金部のプレゼンスを上げていくということが非常に必要だと思っております。ですので，ここ，朱書きいただいましたけれども，振興会基金部の機能増強及び人的体制の強化ということにしていただけると，非常にありがたく思います。

戻りまして，戦略(1)のウの PD，PO の専門的人材の育成という部分につきましては，ここもちょっと思案のしどころだったんですけれども，戦略(5)の専門的人材の確保・育成のところでまとめた方がいいのか，非常に逡巡をいたしました。しかしながら，戦略(1)のウのところで全てを語ってしまった方がいいのかなということがございまして，このような記述にいたしましたけれども，専門的人材の育成が人的体制等の中に入っているということであれば，そのような解釈でもよろしいかなと思います。

【中川座長】　　中川です。(6)の方は，どちらかというと，後半の方で地域の文化芸術の推進との関連ということで書かれている文脈かなと思います。(1)の効果的な投資というところで，やはり芸術文化振興会の基金部の仕事についてはきっちり書いておくのがよろしいかと私もそのように思います。いかがでしょうか。

藤木委員，お願いします。

【藤木委員】　　藤木でございます。今の柴田副座長の御提案ですが，私は(1)に入れるということに大賛成です。

第１回目のときに石田委員から，人的にも資金的にももっと必要だというような御発言があったのですが，戦略(6)では，人的体制等を強化しというふうに書かれていて，これを拝見したときに，資金面はいいのかしらと思いました。

それで，ここからは質問になってしまうのですが，基金の増資とかそういうことも含めて検討されたりはしないんでしょうか。人的にももちろん強化されることが必要だと思いますが，基金を強化してお金を増やすというようなこともお考えいただいた方がいいかなと思っています。戦略(6)のイの「人的体制等を強化し」だと全くその部分が伝わらないので，柴田副座長がおっしゃるようにきちんと細かく書いて，もしできればその上に資金面というのも付け加えていただいたらどうかなと思いました。

以上です。

【中川座長】　　ありがとうございます。中川です。人的な面だけではなくて，資金面でも強化をしていくべきではないかという御意見です。

石田委員はいかがでしょう。

【石田委員】　石田です。ではその部分だけに絞ってお話をします。(1)に書くべきなのか，(6)に書くべきなのかという点については，前回の会議では私ははっきり申し上げていなかったと思います。それで，トップの部分を強化するという意味においては，やっぱり(1)に基金部のいまの仕事をかなりきちんと細かく書いていただく。柴田委員の御提案の，相談や調査研究も入ってという機能の部分は，ここに，やはり(1)のウ，具体的施策のところに書いていただいては。ここは日本芸術文化振興会基金部として，あるいは基金部において扱わせる機能を強化するというようなことを念頭に置いて，国としてこういったことを強化して，助成機能の強化にある程度の見識を持って取り組んでいくのだというようなビジョンをここにしっかり書いていただけるといいのかなと。

(6)の方は違うのではないかなと思います。地域を中心としたお話なのではないでしょう

か。ですので，まず(1)でしっかり体制について書き，できれば資金に関しては助成事業においても金銭面の確保は必要ですので，その辺もお含みいただいた表現が必要なのかなと思います。

機能に関しては以上ですが，ほかについてはまた後で言った方がいいでしょうか，(1)に関してなのですが，

【中川座長】　はい。あ，(1)に関してほかに何かありますか。

【石田委員】　あります。

【中川座長】　じゃ，ほかの話に移っちゃってよろしいですか。同じ(1)の中です。

では，続けてお願いします。

【石田委員】　はい。(1)の前提となる，3の後の三つの丸のうち一つ目の丸なんですけれども，ちょっと言葉の整理をさせてください。4行目，「そのため，我が国が得意とするIT，デジタル技術，マンガ，アニメ」，その後の言葉とは意味が少し離れますね。及び独自の伝統文化を活用したオリジナルの作品の，創作でいいのでしょうか。創造という言葉でもうちょっと大きく捉えてしまった方が限定的じゃなくていいのかなというような気がします。それから，その後，「また，訪日外国人が聴衆」と書いてありますが，聴衆と限定しない方がいい。観客なのか，分からないな，享受者ということなのか，もっと大きなくくりの方がいいのではないかなというのが最初の部分に関する指摘です。

それから，(1)に関して，具体的施策に関してお話しさせてください。アの部分です。「我が国の芸術水準が高いことが，全ての前提である」，そのとおりですけれども，ここはもう少し言葉を足したいですね。「我が国において芸術水準が高い創造活動が活発に行われる状況が確保される」というようなことを入れていただいて，その状況が確保されることが全ての前提であるというようなことにしていってはいかがでしょうか。その後はそのまま続けていただいていいと思います。

それから，イに関してです。2 行目，「グローバル・ネットワーク」と書いてあります。これ，意味がいまひとつぼんやりとしてしまうのがもったいないので，せっかくなので生かしたいですね。グローバルに活躍する人材や組織等を通じたネットワークを構築・強化しつつといったような表現で，我々はこういうことをネットワークと考えていて，それを動かしている人材とか，ハブとなっているような組織を通じてネットワークを構築・強化していくのだというような姿勢を見せてはいかがかなと思いました。

それから，ウは，先ほど申し上げたとおりです。

エに関してですけれども，ここには「音楽祭や演劇祭」と書いてあります。これは先ほど申し上げましたけれども，最初の部分の課題で芸術祭とかフェスティバルといった言葉がございました。この辺と整合性をとった方がいいのかなと思います。「地方の行事」という表現でいいのでしょうか。「地域の行事を核とした」といったような表現の方がふさわしいかなというふうに感じました。

以上です。

【中川座長】　ありがとうございました。中川です。いろいろ御指摘いただきました。ちょっと私も書き取れなかったところがいろいろあるかと思いますが。

ほかにはいかがでしょうか。高萩委員，お願いします。

【高萩委員】　高萩です。今のウのところで，日本芸術文化振興会基金部とはっきり書いた方が私もいいと思いますけれども，そうすると，その後出てくる日本芸術文化振興会が基金部と劇場部に分かれているというのもはっきりすると思うので，基金部と是非書いてください。

それで，今の資金面という言葉がぽっと，入れようかという話が出たんですけれども，資金面といった場合，どういうことが考えられるのかをちょっと言っておかないと，言いっ放しになるだろうなというのを心配しています。書きにくい部分もあると思うんですが，書くならば，そこははっきり。結構珍しい言葉だし，人的に強化をしてくださいというのはやっぱり人件費増やしてくださいねという話だけど，資金面ということは，どこかからか資金を持ってこいということなのか，持ってきてくださいねというふうに書くのか，書ける範囲があるだろうと思うんですけれども。

芸術文化振興基金は，作って以来，最初にかなり民間からボンと持ってきて，あと少しずつあれしていますけど，余り大きなキャンペーンはされてないですよね。この際やろうというんだったらやった方がいいと思いますし，国から新たに資金を入れるということも視野に入れるならば，そこを強く書くかなんですけれども，ちょっと書きっ放しになりたくないので言ってみました。どうでしょうか。

【中川座長】　ありがとうございます。中川です。どうなんでしょうかね，ここら辺は微妙なところで。単に国のお金を当てにする予算面ということでなくて，高萩委員おっしゃるのは，民間からのファンディングを入れた資金面というちょっと広い概念という意味でしょうか。

【高萩委員】　そうですね。

【中川座長】　ほかには。まだまだ先がありますので，(1)はこんなところでよろしければ先へ進めさせていただきたいと思いますが，よろしいですか。また後で気が付かれたことございましたら，戻っていきたいと思います。

それでは,戦略(2)に進ませていただきます。何か御意見ございましたら,お願いします。ここは国際交流などのところであります。

石田委員，お願いします。

【石田委員】　質問があるんです。5ページのイの部分ですが，6行目，ここに「海外におけるライブビューイング」とかなり具体的な文言が入ってきております。これは何をイメージしていらっしゃるのか。例えば何をどこで見せるというようなことをイメージしてらっしゃるのか逆にお伺いしたいのですが，この文言は以前からありましたか。

【柏田支援推進室長】　いえ，これは前回栗原委員の方から，ちょっと書きぶりがこれで正しいのかどうかということなんですけれども，マーケットを拡大するという意味ではライブビューイングというものがあって，そういうこともチャンスとして海外に発信するという意味合いではいかがというふうな意見だったので，ここは追記させていただきました。

【石田委員】　ありがとうございます。

では逆に栗原委員に確認させていただきたいのですけれども，ライブビューイングする素材というか，コンテンツのイメージって何をお持ちですか。

【栗原委員】　栗原でございます。前回私どもの宝塚歌劇の取組についてお尋ねがあったので，その中で私ども，いわゆる海外公演はそうそうしょっちゅう行けませんので，台湾の現在やっています取組として，台湾公演，2年に1回ぐらいのペースでやっておりますが，行けない間にも引き続き私どもの公演を見ていただくための一つの取組として，今現在ITがいろいろ発展した中で,映画館を使ってのライブビューイングがかなり簡単にできるようになったという中で，我々は継続的にそういうものを通して宝塚に触れていただいているという事例を紹介はさせていただきました。

【石田委員】　分かりました。商業ベースで，観客の注目，注意を宝塚というコンテンツに引き付けるために戦略的にやっていらっしゃる取組ということなのだと思います。

ライブビューイングというのは一つの形式ではあるのですが，例えば今，海外のオーケストラなどで，この件については桑原委員の方がよく御存じだと思うのですが，ストリーミングなど，ITを活用しながら様々な組織外へのコンテンツの発信という形はあると思う

んですね。ここにライブビューイングという言葉だけ書かれているとちょっと浮き上がって見えかねない。それから，国としてこれを促進するとなると，かなり戦略的に様々な仕組みを作っていかなければいけないという懸念が出てまいります。

栗原委員，台湾だけで今行われているということですか。

【栗原委員】　現在，私どもの場合では，台湾と，それから，香港ですね。最近，アジアでの公演をしたところということで，その2か所でやっております。

【石田委員】　つまり宝塚さんという非常に商業的にも大成功してらっしゃる組織が実施していらっしゃることだということがやはり前提としてあると思うのですね。ですので，このライブビューイングという言葉を特別に置くということに対する注意喚起が私は必要ではないかなと思っています。ほかの方法もあるということも併せて述べさせていただきました。

以上です。

【中川座長】　中川です。そうしますと，この文言がここに出てくると，一つの事例ではありますが，ちょっと突出した感じ，気になるかなという気がいたしますけれども，いかがでしょうか。ここは外した方が。ほかの，中にもうちょっと大きくくるんだ言い方に変えた方が……。

【石田委員】　はい。大きい方が。

【中川座長】　よいのかなという感じがいたしますけれども。

桑原委員，お願いいたします。

【桑原委員】　今，石田委員の方からもお話がありましたけれども，私どもオーケストラの分野でもいろいろな形が今模索されているところです。例えばベルリン・フィルハーモニーの定期演奏会は，現地と同時刻に日本においてストリーミングという手法で聞くことができます。真夜中になりますけれども，ベルリンの人たちと全く同時に聞くことができてです。それのいわば逆を，我々も少しいろいろ考えてみようかなと思っております。NHK 交響楽団という放送局のオーケストラのものですら海外ではなかなか今は聞けていないという状況の中で，ライブビューイングというのはおそらく一つの具体的な方法です。石田委員がお話しされたように，IT を活用したストリーミングも含めた様々な発信手法，様々なコンテンツがあると思いますから，それらを含んだ形でうまく書いていただいた方が良いのかと思います。

【中川座長】　ありがとうございます。それでは，ここは「海外におけるライブビュー

イング」という具体的な表現ではなくて，ITを活用した様々な日本のコンテンツの海外への発信というような言葉に変えた方がよろしいかと思いますが，よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょう，この戦略(2)のところ。

柴田委員，お願いします。

【柴田副座長】　柴田です。3ページの今後5年間取り組む具体的な施策の四つ目の丸のところに，「従来の欧米との国際文化交流だけでなく，東アジアをはじめとするアジア」云々かんぬんとありますけれども，ここの整合性を取る意味で，5ページの具体的施策のところに新規で，東アジアをはじめとするアジア・オセアニア諸国との交流の拡充を図るという記述を付け加えた方がよろしいかと思います。前回のワーキングでたしか高萩委員が東アジアのことを御指摘になっていたかと記憶しておりますけれども，文化庁の助成事業では東アジア文化都市が非常に着実に成果を上げておりますし，文化交流使も拡大傾向にあるということで，これは外せないのではないかという感じがいたしますが，いかがでしょうか。

【中川座長】　ありがとうございます。先ほどから柴田委員が気にしておられる整合性ですね。施策と戦略とがちぐはぐではおかしいだろうということで，一本筋の通ったものにしていこうということになると，これがここで抜けちゃっているのはおかしいのではないかという御意見であります。

高萩委員，何かここはございますか。

【高萩委員】　東アジアの件は是非入れてほしいなと思います。やっぱり具体的に東アジアが緊張関係にある中で，文化交流すごく大事だなということについてここで一言言っておくことは大事だろうと思います。逆に，じゃ，何ができるかみたいなことが多分出てくると思うので，それは指標のところで話した方がいいんですよね，きっとね。

【中川座長】　はい。

【高萩委員】　つまり，東アジア及びアジア・オセアニア諸国との交流の拡充を図る……，具体的なところは結構難しい。特に舞台芸術の場合って，勝手にやればいいというんじゃなくて，お客様がいないとなかなか成立しないので。特に東アジア系のもの，今，本当に観客動員が難しいんですね。だから，どこも二の足を踏んでしまうという形なので，やり方については指標の取り方で考えなきゃいけないとは思いますけれども，一応是非書いていただければと思います。

もう1個別のでいいですか。

【中川座長】　　はい。

【高萩委員】　　5 ページの具体的な施策のところですけれども，アのところで文化庁芸術祭に触れてくださっていてすごくいいと思うんですけれども，これどの辺まで踏み込むのかなというのが分からないまま書いているかなと思うんです。登竜門としてに限定するということですかね。ほかの分野の方たちちょっと御発言お願いしたのですが。音楽，舞踊関係はこの書き方でいいのかしら。演劇は余り登竜門という感じはしないんですけれども，どんなものですか。

【中川座長】　　どうでしょうかね。中川です。登竜門の賞もあれば，大賞のようなものもあるので一概に言えないかもしれないですけれども。

小山委員，いかがでしょうか。

【小山委員】　　小山です。私もここは実際，舞踊の現場では，この期間に劇場が確保できなかったらだめよというところで終わってしまっていて。国家ブランド向上に資するのがこの芸術祭にだけしかできないような印象を，恐らく違うんだろうな，このイの方も，これは，要は，海外に発信するということは国家ブランドとして出すということなんだろうなと想像はしつつ，それから，(1)の方の具体的施策のアで，高い水準のものを作るのはここだと，国家ブランドとしてそれを外に出すのがイなんだというふうな読み方でいいのかなと，いろいろ想像を巡らせながら読んでおりました。

【中川座長】　　ありがとうございます。中川です。この戦略の(1)から(6)は，きれいにすぱっと切れるわけではなく，それぞれ関連性を持っていて，似たようなことが別のところで出てくるということもあるというわけであります。芸術祭を国際的な何らかの発信に持っていくというような大変な理想が書かれているような印象を受けるんですが，ここは事務局の方で何か芸術祭主催側としてお考えはあるのでしょうか。

【柏田支援推進室長】　　先ほどおっしゃられたように，この項目は国家ブランディングの推進ということなので，これが全てということではなくて，当然イもウもエも国家ブランディングの推進での項目ということです。確かに登竜門という言葉がちょっと不適切かもしれませんが，芸術祭の一層の充実を図って，それも国家ブランド向上に資するような充実を図るということでございます。

【中川座長】　　ありがとうございます。少なくとも登竜門という言葉はそれに当てはまらない例もいろいろありますので，ちょっと考えた方がいいかなと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

時間で区切っては申し訳ないのですが，先もありますので，そろそろ戦略(3)に移らせていただきたいと思います。ここはいかがでしょうか。何かございますか。

廣川委員，お願いします。

【廣川委員】　　廣川です。いろいろと私も前から提案して，追加していただいて本当にありがとうございます。その上で，一つもう少し説明させていただきたいところがオです。「バリアフリー化（日本語字幕，手話通訳も含む。）」と書いてあるのですけれども，視覚障害者に対しては音声ガイドというものがあります。そのところも入れていただくと。あるいはまた，情報保障という言い方でまとめるか，その辺りももう少し明確に記載していただけるとありがたいと思います。

それともう一つ，支援者，例えば字幕を制作する人たち，また，手話通訳，音声ガイドなどを担う人たちの養成についてどこに入れるべきかという辺りも迷っています。私の考えとしては，その後の(5)の専門的な人材の確保・育成のところに支援者を入れる方がいいのかなと考えているのですけれども，そこに入れないで，障害者に関する支援の(3)にまとめるのであれば，そこのところに支援者の育成という文言も入れていただきたいなと思います。どちらかに支援者の育成という部分も入れていただきたいなと思います。

【中川座長】　　中川です。ありがとうございます。今の後の方のお話は，支援者の育成をこの(3)の中で入れるか，あるいは(5)のスタッフの方の育成の方に入れるかということであります。そうですね，これ，どちらでもいいかもしれないですけれども，(3)の方がより話としてはつながっていてよろしいかなというふうに感じます。いかがでしょうか。

あと，情報保障という言葉がございましたけれども，これは具体的にどういう概念なんでしょうか，言葉の。ちょっと私，不勉強で分からなかったんですけれども。

【廣川委員】　　廣川です。情報保障という言葉はまだ一般的に広がってはいないかなとは思いますけれども，私どもの活動の範囲では，日本語の字幕，また手話通訳，また音声ガイドなどによって，情報を保障するという言葉を一つにまとめております。

【中川座長】　　ありがとうございました。そうしますと，具体的なものとしては，日本語字幕等のもの，音声ガイドであったり，そういったもの全てをひっくるめて言うと情報保障という言葉になるという理解でよろしいでしょうか。

【廣川委員】　　はい。

【中川座長】　　ありがとうございました。

いかがでしょう。今の関連でも結構ですし，ほかの項目でも結構ですが，戦略(3)のとこ

ろで何かございましたらどうぞ御意見を。

石田委員，お願いします。

【石田委員】　ここなのか分からなくて申し上げていて大変申し訳ないのですが，エの部分です。具体的な施策のエですが，巡回公演について書いてくださっています。巡回公演は非常に重要だと思います。これは団体の方々は本当にいろいろな御苦労されていて，ここに関してはいろいろな御意見あると思うのですけれども，私からは一つ質問があります。共同制作という言葉がここには入っていません。ほかのところにありましたでしょうか。今，大規模なオペラの共同制作，劇場間共同制作が実際行われております。それに関する言及というのはここでなされるべきではないというお考えなのかもしれませんけれども，どこかで言及される御予定はないのでしょうか。

なぜこういうことを言っているかというと，オペラの場合は，共同制作，非常に大規模な劇場間，それにオーケストラ，団体が加わって複数の組織が共同して制作している，予算規模で億単位の大きなものがあります。そのほかに，これも共同制作と言っていらっしゃる場合もあると思うのですけれども，つまり各地域において，比較的簡単な舞台装置で巡回公演に近いような形で，共同制作という名の下にオペラ公演を実施しているというケースもあると思うのです。ここで巡回公演という言葉で限定していらっしゃるその理由は，やはり地域に様々な公演を届けるのだという意図からかと思いますが，実際に共同制作にもそういう形態のものがございますし，本当に様々な状況だというふうに私は認識しております。

その中で一つ課題だと思っているのが，地域での舞台芸術制作能力をもっと劇場なり団体なりが持てるような形での共同制作あるいは巡回公演を実施する意識を持たなければいけないのではないかなというのが私の日頃の危機意識でもあるんです。なので，巡回公演ということにここで特化されたことです。共同制作はどうするのかしらということを，質問させていただきたいのですが，いかがでございますでしょうか。

【中川座長】　ありがとうございます。(3)のところにおいては，地域における包摂的環境の推進とありまして，また，(6)の方においても，地域のプラットフォームというところがあります。(6)の中にも，芸術団体と劇場・音楽堂の連携という言葉が出てきているということで，石田委員のイメージというか，今お話しされている共同制作というのは，劇場と劇場の共同制作ということでよろしいんでしょうか。

【石田委員】　今，文化庁の施策として，劇場間の共同制作として非常に大規模なもの

を進めていらっしゃいますよね。あれによって，例えば地域って，私，都市部も地域だと思うのですけれども，東京とか愛知，大分，そういったところの劇場で本当に大きな規模のオペラが鑑賞可能になっている。それが読み取りにくいなというのが正直な感想です。

【中川座長】　　そうですね。中川です。確かに劇場と劇場ということであるならば，巡回公演と並べて，劇場間の共同制作をここに入れておいた方がよろしいのかなという感じはいたしますが，ほかの皆様いかがでしょうか。

柴田委員，お願いします。

【柴田副座長】　　柴田です。逡巡するところではありますが，(3)番はタイトルが文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進でありますので，共同制作という部分については，今，オペラが主に共同制作をやっておりますけれども，演劇にも当てはまりますし，バレエにも当てはまってくるということを考えるとすると，最高峰の芸術水準の作品制作ということであれば，国家ブランディングのところに入りますでしょうし，あと，戦略(4)の文化芸術の創造・発展，ここら辺に位置付けられるのではないかという印象を持ちます。

【中川座長】　　中川です。それで，どうしたらと思うか。結論としてはどういうふうにどこに入れるのか。

【柴田副座長】　　エはここで私はいいと思う。

【中川座長】　　じゃ，(3)のところに劇場間の共同制作を入れてもよい？　じゃなくて？

【柴田副座長】　　柴田です。私としては，このままで巡回公演のみにとどめておいて，戦略の(2)か(4)に持ってくる方がベストなのではないかなという印象を持ちます。

【中川座長】　　ありがとうございました。高い水準の公演を共同制作によって作るのだということであれば(2)だということでありまして，それから，どういう場合は(4)とおっしゃっていましたっけ。

【柴田副座長】　　柴田です。文化芸術の創造と発展という具体的な施策のところにそれを位置付ければよろしいのではないでしょうか。劇場と芸術団体の共同制作という意味で。

【高萩委員】　　ちょっと違う意見。

【中川座長】　　高萩委員，お願いします。

【高萩委員】　　私は，共同制作，石田委員がおっしゃったみたいにかなり大型のものがやられていまして，そういう意味では，ここにエに巡回公演と並べて共同制作を入れておいていただいた上で，実際，共同制作という場合は，さっき石田委員がおっしゃったみた

いに，そこの地域の人というか人材なんですね。共同制作を一緒にやれるのかどうか。つまり,単に場所だったら共同制作にならないで巡回公演になってしまうわけですけれども,共同制作をやるためには，その地域に共同制作に対して協力できる人材，技術系の人材か制作系の人材がいないとできないんですね。だから,そういう意味でいえば,(5)ですかね,多様で高い能力，専門的人材の確保のところと連携させるのが，共同制作ということをこれから発展させるにはいいんじゃないかと思います。

【中川座長】　　中川です。またまた違った御意見が出てまいりました。共同制作を可能とするような高い能力を持ったスタッフを備えるということで,ここの(5)の方に入れるべきではないかということです。

石田委員，お願いします。

【石田委員】　　舞台芸術を担う人材として言及するべきなのは，私はアーティストだと思うのです。やっぱり(5)だと，専門人材とはアーティストではなくて，アートマネジメント人材とか舞台技術スタッフ，技術者，そういった人たちへのことが主体になっているのかなというふうに理解しております。もちろんその人たちが共同制作を担う主体の一つではあるのですけれども，いろいろなところに散らばせて共同制作共同制作と言うつもりは全くないので，どこかで1か所2か所書いていただければそれで十分満足なのですけれども。

海外との共同制作というのがどこかにありましたか。(1)でした(2)ですか，申し訳ありません海外の芸術団体との共同制作，これは国際共同制作ですね。だから，これはこれでいい。

私が申し上げているのは，例えば県レベルの大規模な共同制作。県レベルのホールにいる人材がきちんと関わっている大規模な共同制作についてどう考えるかということでございます。どこにしましょう。(4)は，新進芸術家とか新進の人材に対する記載が非常に多うございまして，(4)もしっくりこない気がします。

【柏田支援推進室長】　　最終的には座長とまた御相談させていただけたらと思うんですが，感覚的には，やっぱり創造的な文化芸術活動に対する効果的な投資，イノベーションの実現という感じかなと思いますので，(1)かなという気はしています。

【石田委員】　　是非，そうしてください。

【中川座長】　　中川です。そういった室長のお話もありましたが，効果的な投資，たしかに一つ作って両方で公演できるという意味では効果的な投資ということがあります。今

問題になっている(3)の地域というキーワードで考えると(3)に持ってきたいという感じもあるんですけれども，とりあえず(1)に持っていくということにしておきたいと思います。

それでは，ほかにいかがでしょうか。残り時間も余りない状況になってまいりました。少し急ぎたいと思います。

藤木委員，お願いします。

【藤木委員】　藤木でございます。アの鑑賞教育について，義務教育期間中の子供たちに対しというところに，「(特別支援学校を含む。)」という追加がありました。こちらについては私も前回発言をしておりまして，義務教育期間だけではなくて，高校などについても配慮をお願いしたいと申し上げました。高校生は子供から大人になる大切な時期ですが，こちらの方に，義務教育期間中の子供たちに対しと具体的に書かれていると，義務教育が終わったらもういいんじゃないかと思われてしまうのがちょっと怖いなと思っています。ですので，義務教育期間が終わっても，芸術鑑賞や体験の機会が配慮されるように文言を入れていただけるといいなと思いました。

以上です。

【中川座長】　ありがとうございます。中川です。いかがでしょうか。青少年というくくりで高校生も含めるという，高校生を排除しているものではないというように直すべきかということであります。御異存なければそのようにしたいと思います。

ほかに(3)に関してはいかがでしょうか。

よろしければ，戦略(4)に進みたいと思います。文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実というところであります。

柴田委員，お願いします。

【柴田副座長】　柴田です。劇場・音楽堂について新規で入れる必要があるのではないかと思っております。前回発言をすればよかったんですけれども，ちょっと逸しまして，皆様にお配りしたペーパーの朱書きのところに長々と書いてございます。劇場・音楽堂は，この戦略の中でところどころでいろいろな形で，地域の劇場とか，劇場・音楽堂という形で出てくるんですけれども，もう少し太い幹で入れていただく必要があろうかと思います。

ここに朱書きで書きましたのは，劇場法の前文，それから，指針の前文等から引っ張ってきまして記述したわけなんですが，来年度の予算の要求を見ますと，劇場・音楽堂の機能強化を図るという，そういう助成金の枠組みに変わっておりまして，特別支援も総合的な支援という形に変わってきておりまして，より今までの劇場・音楽堂を強化するという

方向に変わってきております。

それから，戦略(3)でも少し触れてはいるんですけれども，劇場・音楽堂の包摂的な機能ということをここでしっかり明記する必要があろうかと思います。というのは，もう特別支援の中にも，社会包摂で成果を上げている劇場も顕在化しております。ですので，ここには，教育機関，福祉，医療等の関係団体と連携しつつ様々な社会的課題を解決するということを書かせていただきました。事務局の方でもし何か違和感があるようであれば，この趣旨を理解していただいた上で文言精査をしていただければありがたいんですけれども，劇場は１本ここに太い幹を入れる必要があると思います。

それから，ウのところです。「学習指導要領を踏まえた音楽，美術などの芸術教育」となっているんですが，この後に「また」というふうに付け加えていただきまして，改正基本法第２条第８項において，乳幼児からの文化芸術に関する教育の重要性が明記されてきています。芸術団体も劇場も地域の団体も協働して芸術教育に関わるということが非常に重要なポイントだと認識しておりますので，ここに，幼稚園・保育園等における文化芸術教育を推進することを目指すということを入れなれないかという御提案でございます。

【中川座長】　ありがとうございます。中川です。いかがでしょうか。

栗原委員，お願いします。

【栗原委員】　栗原でございます。劇場・音楽堂の話が出ましたけれども，私もやはりいいものを作っても，それを皆様にお届けする場面が欠けていてはこの舞台芸術というジャンルは成立しないのじゃないかというところを申し上げたいと思います。その場所としてやはり劇場・音楽堂というものがしっかりこういう施策の中に位置付けられる必要があると思いますし，先ほどから廣川委員なんかもおっしゃっているような課題なんかもやはり施設としての劇場・音楽堂というところが果たしていく役割も大きいと思います。今おっしゃったようなことも踏まえまして，是非劇場・音楽堂というところ，これは公設のもの以外に民間のものも含めてなんですけれども，位置付けていただくような記述としてこの(4)番のところの具体的施策の中に入れていただきたいと思います。

【中川座長】　ありがとうございます。中川です。劇場法の精神がここにしっかり入っているということはもちろん結構なことなんですけれども，戦略ですので，これを国の戦略としてどういうふうに，劇場・音楽堂をどういうふうにしていくのかというところは，もう少し柴田委員のプランとしては何かございませんでしょうか。

【柴田副座長】　文化芸術の三つの価値，本質的な価値，社会的価値，経済的価値，こ

れを芸術の多様性というふうに捉えて好循環を促していくということが今の文化政策に非常に求められていることだと思います。このたびの概算要求では，社会的経済価値を育む文化政策の転換へという，そういうタイトルが付いてありまして，それを推進していくやっぱり核になるものの一つとして劇場・音楽堂を位置付けたいと。それから，2020 年東京五輪の文化オリンピアードが終わりました後，やっぱり劇場・音楽堂は，そこで生まれたいろいろな新しい文化価値，それをレガシーとして継承していくミッションがあると思います。それから，人材も新しい人材が多く輩出されると思います。そういう人材の受け皿として機能していくということが国レベルでも地域レベルでも考えられると思いますので，やっぱり戦略的に文化政策を推進していく一つの社会機関として地域に君臨しなければいけないと思っております。

【中川座長】　ありがとうございました。中川です。社会的な課題を解決する機関として機能するように持っていくんだというようなことでよろしいでしょうか。

【柏田支援推進室長】　すいません，事務局ですけれども，ちょっとよろしいでしょうか。劇場・音楽堂は，これから基本計画を作っていく上で非常に重要なところだと思います。そういう意味では，今，(6)のウの，地域のプラットフォーム形成のところで，中核的な劇場・音楽堂への支援の充実を図るとしておりますが，場所的にやっぱり(3)番の方がよろしいでしょうか。

【中川座長】　柴田委員，いかがでしょうか。

【柴田副座長】　柴田です。もちろん戦略(6)のところで劇場・音楽堂の果たす役割は非常に大きなものがあると思います。地域のプラットフォームを形成する一つの核になり得ると思いますけれども，ここは地域の中核的な劇場・音楽堂であります。私が申し上げたいのは，戦略(4)のところでは，総合的な支援を必要とする，我が国を代表する劇場・音楽堂という意味で太い幹を 1 本立てたいと。総合的な支援，今 15 施設ぐらい助成事業で採択されているわけなんですけれども，優れた作品を生み出すということ以外に，やっぱり社会的な価値を育んでいくということも併せて進めていかないと，これは我が国を代表する劇場・音楽堂とは言えないのではないかという考えが私の中にございまして，戦略(4)のところに持ってきたわけでございます。ですので，総合的な支援も含めて，戦略(6)のところに入れていただければ問題はございません。そういう配慮はしていただけるのでしょうか。

【中川座長】　中川です。戦略(6)の方に整理して全部持っていくということでよろしければ，そのようにしてはいかがでしょうか。御異存なければ。

高萩委員，お願いします。

【高萩委員】　　書いていることは非常にすごくそのまま劇場法から持ってきていていいと思うんですけれども，やっぱり(4)にはなじみにくいかなと思います。(6)にしっかり書き込んだ方が，プラットフォームの形成に入っていますので，いいかなと思います。今頂いた文章，どう直せばというのを見ていたんですけれども，主語がちょっと欠けているのでここを直して，(6)のウのところを……，(6)のウに行ってからの方がいいかもしれませんね。(6)の方に書き込めればいいと思います。

【中川座長】　　中川です。それからもう一つ，柴田委員から提案のありました，未就学児についてのことも書き込むべきではないかというお話ですが，これについてはいかがでしょう。

【高萩委員】　　ちょっと気になったのは，すごくいいと思うんですけれども，幼稚園・保育園等における文化芸術教育を目指すって，やっぱり幼稚園・保育園に行かなきゃいけないという感じですよね。親子で見せるという感じの方がいいのかなという。書きぶりなんですけどね。絶対に0歳児から，やっぱり小さいときから見た方がいいんですけれども，保育園に行ってやると考えるとかなり難しいかなと。だから，書きぶりで，小さいときから親子で鑑賞できる体制を作るみたいな書き方になるとすごくいいなと思いました。

【中川座長】　　ありがとうございました。中川です。では，そのように，親子での鑑賞というような捉え方でここは書くということにいたしたいと思います。

そのほか，この(4)に関していかがでしょうか。何か更に，はい，石田……，すいません，早かったのはどちらでしょうか。石田委員，お願いします。

【石田委員】　　石田です。一言だけ。イに国立劇場での人材育成，新国立劇場での人材育成に関してかなりきちんと書かれています。今，アーティストの人材育成は，団体でもほかの劇場でもやっていると思います。アの部分にもう少しその辺がうまく盛り込めないかなと思っております。

以上です。

【中川座長】　　小山委員，お願いします。

【小山委員】　　小山です。ごめんなさい，先に。今の石田委員のところに少し通ずると思いましたので。アーティストたちが育成されなくちゃいけないのは，何も若手に限ったことではなくて，これ，芸術に関わっている以上ずっとやらなければならないことであって。はっきり申し上げてしまって，バレエの世界では，今一番優秀な人たちは外に出てい

ってしまう。というのはなぜかというと，芸術家になった，ダンサーになった後も自分を育ててくれる環境がそこにあるから出ていってしまうわけです。実際，新国立劇場さんも，ごめんなさい，本当に申し訳ないんですけれども，一番優秀な人は外に出ていった，その次の人たちを研修所で育てているという現状になってしまっている。ということは，やはり若手に限らず，その後も常に成長できるような環境を整えるというところが，若手芸術家だけを育てるということになるべくならないような，これ，ちょっとぼやきの部分もあるので聞き流していただいてもいいかもしれないんですけれども，少しそういう目も持っていただけるとうれしいなと思います。

【中川座長】　ありがとうございました。

藤木委員，お願いいたします。

【藤木委員】　今の御発言にも少し関連するのですが，まずイの部分ですが国際的な活躍が期待できる水準のオペラやバレエの実演家，確かな演技力を備えた次代の演劇を担う実演家を育成すると詳しく書かれているんですが，実際，今，研修所では実演家を育てていると思うんですけれども，演劇界では，俳優を育てるだけでなくて，スタッフの養成もできたらいいという話が出ております。なので，スタッフの養成も今後見据えていただければなというのが一つ。

それから，今，石田委員や小山委員がおっしゃられていたように，若手の養成だけでなくて，舞台ですでに活躍している俳優なども，その後のブラッシュアップを必要としておりますので，その辺りも膨らませて書いていただけたらいいなという思いがございます。

以上です。

【中川座長】　ありがとうございます。スタッフについてはいかがでしょうか。次の(5)のところが専門的人材というところで，こちらかなという感じもするのですが。(5)のところで，新国立劇場においてもそういったものを期待するという。これはそこまで書いちゃってよろしいのかどうかあれなんですけれども。本ワーキングとしての期待としてはそれは書いて許されるのであれば，(5)の方がふさわしいのではないかと思いますが，いかがでしょうか。

では，ここはもし書くとすれば，(5)の方に入れたいと思います。

残り時間が大変少なくなっておりまして，急がなければならないのですが……。

【高萩委員】　ちょっといいですか，すいません。

【中川座長】　どうぞ。

【高萩委員】　(4)番のイとエなんですけれども，国は，日本芸術文化振興会を通じてというふうにして，中期計画に基づき，国立劇場等において，それから，新国立劇場においてと。さっき日本芸術文化振興会の基金部を出した。ここをもう劇場群にしてしまえば，一々，国立劇場と新国立劇場においてというのを書かなくても済むかなと。それで，逆に，日本芸術文化振興会がはっきり基金部と劇場部に分かれているというのを出した方がいい。

【中川座長】　劇場部という部はない。

【高萩委員】　劇場群ですか。劇場群というか。

【中川座長】　劇場群ですかね。

【高萩委員】　つまり，日本芸術文化振興会が，さっき基金部とはっきり書くならば，今，振興会としては基金部と劇場部門ですよね。劇場群なのか劇場部門なのかちょっと分からないんですけれども。つまり，書き方によっては，基金部が国立劇場等においてとかというふうに，振興会の立ち位置がちょっとはっきりしなくなるかなと思ったのでございますけれども。

【中川座長】　じゃ，何らかの区別を，基金部ではないということをここに入れるということに。

【高萩委員】　そうすると，うまく書けば，わざわざ国立劇場等においてとか，新国立劇場においてというのを書かなくてもいけるかなと。そうすると，それがイとエですね。

【中川座長】　ありがとうございます。

では，よろしければ，(5)に移りたいと思います。こちらはいかがでしょうか。

廣川委員，お願いします。

【廣川委員】　廣川です。先ほどの支援者の育成に関してですが，(3)か(5)かというのがありましたけれども，やはり(5)の方に入れていただきたいと思います。というのは，支援者といいますと，どうしてもボランティア，一般的なスタッフよりも下というふうに見られがちなんですよね。そうではなくて，きちんと対等な立場で支援している人たちというところを明確に載せていただいた方がいいのかなと思います。

イのところに文化ボランティア育成という言葉がありますが，それは支援者が含まれているのかどうか。前回の議論の中に理解し切れないところがあったんですが，もし文化ボランティアと記載した場合には，支援者はボランティアでという考え方と誤解をされる心配があります。そうではなくて，支援者もきちんと専門家として，ほかの舞台スタッフと対等に謝礼や，育成などをきちんと行うというというように区別が必要ではないかなと思

います。

【中川座長】　ありがとうございます。中川です。それでは，先ほど(3)の方に入れておいた，障害のある方たちの支援をされる方の育成という，これはスタッフの育成の方に加えるということで，(5)に入れるという御意見ですが，ほかにはこの点について何かありますでしょうか。石田委員……。

【中川座長】　(5)番です。(5)です。

【石田委員】　最初の4行について，言葉の整理が必要ではないでしょうか。ここには芸術団体と書いてあるのですけれども，芸術文化団体でしょうし，それから，劇場とだけ書いてありますが，劇場・音楽堂等と入れていただきたい。それから，その後なんですが，「実演芸術のアートマネジメント資金調達・マーケティング人材」という部分が私には理解できなかったのですね。ですので，アートマネジメントという言葉を後ろに持ってきては。マーケティング人材とアートマネジメントに関する専門的人材としていただくと少しすっきりするかしらと思ったのですが，いかがでしょうか。実演芸術の資金調達・マーケティング人材と，アートマネジメントに関する専門的人材を確保・育成支援すると。ここはお考えいただければ。

それで，主たる発言の趣旨は，アとイの違いが何度も読まないといまひとつよく分からないということなのです。アは地方公共団体においてということが書いてあるのですけれども，その後の言葉とイの言葉と混乱を招くかなと感じます。ちょっと分かりにくい。それから，「専門的人材を育成する」と「専門的人材を養成する」の違いは何なのか。ちょっと私はその辺の認識がないものですから，ここのアとイの違いをもう少しうまく表現できないかなという感想です。

以上です。

【中川座長】　ありがとうございます。おっしゃるとおり，「地方公共団体において」ということが入るかどうかということなのかなと思います。分かりにくい表現になっているかと思いますので，ここは少し整理した方がよろしいかと思います。

高萩委員，お願いします。

【高萩委員】　これ，実は結構分かりやすい話かなという気がします。アの方は，つまり，地方公共団体に対して，そういう人材を養成しないとだめですよというふうに言っていて，そこは国からの助成金とかを受けるときの要件になっていますよと。イの方は逆に，そういうふうに要件を満たしていれば，国が助成をしますよということを言っているのか

なという気がします。

そうなると,アのところの2行目,「自立した文化芸術活動」と書いてありますけれども,ここでさっきちょっと話が出ていた，地域を超えた共同制作等と入れると更に分かりやすくなるかなという気はします。つまり，地方において，地方公共団体はそういう人材を必ず置いてくださいと。自立した文化芸術活動，それから，地域を超えた共同制作等に求められるマネジメント力等を備えた専門的人材を確保しなさいというような感じかなと思います。

【中川座長】　　中川です。これ，順番を逆にした方が分かりやすいんでしょうかね。国が直接やる方が先に来て，地方公共団体にこういうふうにさせますという方を後に持っていった方が，その方が順序としては自然かなという感じがするんですけれども。

残り時間10分でございまして，よろしければ，先へ，(6)へ進みたいと思います。いかがでしょうか，こちらは。

ここは柴田委員，なかったでしたっけ。ありましたね。柴田委員，お願いします。

【柴田副座長】　　失礼いたします。柴田です。先ほどの意見と重複いたしますけれども，イのところで，これは地域におけるアーツカウンシルの牽引となる芸文振のことを言っておりますけれども，日本芸術文化振興会基金部の機能増強ということを入れていただきたい。人的体制だけではちょっと弱いと思いますので，基金部自身のプレゼンスを上げるという意味で機能増強ということを入れていただきたいと思います。

それから，先ほどの藤木委員の御発言にあった，基金の増資は必要か否かみたいなようなことですけれども，これは私の私見ですけれども，やっぱり日本芸術文化振興会の中に資金調達部というのが，そういう部署があってしかるべしだと思っております。今は，文化庁からいろいろな助成事業が移管されていまして，本当に基金部は非常に重責でございます。ですので，基金部で対処できないような問題については考えていく必要があるだろうと思います。

これから基金も減少していく中で，外部の資金調達をどうしていくかということは非常に問題でありますし，今，資金調達の流れが企業から個人へ流れております。皆さんも御存じだと思いますけれども，クラウドファンディングとか，個人寄附とか，休眠預金の活用とか，遺贈とか，ここら辺が民間では非常に活発に行われております。ですので，これは日本芸術文化振興会の組織の問題でもありますので，今回この計画でそこまで踏み込めるかどうかは文化庁さんと芸文振の方で意見交換をしていただければありがたいと思いま

すけれども，やっぱり大きな組織ですので，ファンドレージングの部署はあってしかるべしなのではないか。その中でやっぱり増資ということも考えていく必要があるのではないかということを考えます。

【中川座長】　ありがとうございました。中川です。資金調達部門を設けるべきではないかという意見を盛り込むという御意見であります。いかがでしょう。何かこれに関してございますか。皆様賛成ということでよろしいでしょうか。

では，これ，入れる方向で検討したいと思います。

ほかにありますでしょうか，(6)で。

【高萩委員】　すいません，いいですか。

【中川座長】　高萩委員，お願いします。

【高萩委員】　高萩です。エのところなんですけれども，「国は，施設改修に関する情報提供や」になっている。前回も申し上げたんですけれども，やっぱり劇場・音楽堂にとっては，大規模改修というのは非常に大きな問題になっています。大規模改修が行えないために閉鎖しなければいけない劇場も出てくると思うんです。大規模改修は非常に，地方によってはオーバースペックな劇場がかなりありまして，それを機能回復させようとしますと物すごくお金がかかるんですね。そのことはかなり大きな問題になると思いますので，できれば,起債などが認められるような踏み込んだ表現をしていただけると助かるんです。それのためには大変だよという話があるなら，それはそれで実際やっていただきたいと思いますので，もし可能なら，施設改修というかわいい言葉じゃなくて，大規模改修に関する情報提供や起債も含めた財源の工夫とかというふうに書き込めませんでしょうか。

【中川座長】　大規模改修に関する情報提供や，あと，何て？

【高萩委員】　起債などを含めた財源の工夫と。

【中川座長】　これ，地方債みたいなものですね。

【高萩委員】　そうですね。できれば。

【中川座長】　いかがでしょうか。ほかに(6)に関してございますか。

藤木委員，お願いします。

【藤木委員】　藤木でございます。先ほど小山委員からもお話が出まして，私もそのときに発言をいたしましたが，やはり若者だけでなく，中堅どころのブラッシュアップの場も欲しいと思っておりまして，演劇界では演劇センターが欲しいよねという話をずっとしております。文化庁さんに申し上げると，それは新国立劇場がありますからということで

いつも流れてしまうんですが，演劇に限ったセンターでなくても，アーツセンターのようなかたちで，例えばバレエや音楽の方でも演劇の人でも参加できるようなワークショップをやっていたり，稽古をする場所があったり，あとは，情報センターのような，海外から来たお客様が何かを求めて，あそこに行けばいろいろなことが分かるよというようなアーツセンターを一つ作っていただけたらいいなと思っております。それをこのプラットフォームの形成のところで申し上げていいかどうかは分からないのですが，そのような希望を持っております。

以上です。

【中川座長】　ありがとうございます。稽古場とか情報がそこに行けば手に入るという，そういう機能を持った施設ということですね。これについてはいかがでしょうか。

【廣川委員】　ほかのことでも発言してよろしいでしょうか。廣川です。

【中川座長】　はい，どうぞ。

【廣川委員】　廣川です。(6)の冒頭の3行についてなんですけれども，柴田委員が，教育機関や福祉施設などの言葉を含めるという御発言があったかと思いますけれども，(6)のところにつきましても，是非，福祉施設という，福祉団体という文言でもよろしいかと思いまが，福祉施設，福祉団体という文言を追加していただきたいと思っております。

【中川座長】　ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

戦略の(1)から(6)までざっと見てきたところでありますが，もう一度振り返って，現状と課題について，どうしてもこれだけはやはり言っておかなくてはならないという，戦略を確認した上でつながりとしてというか一貫性ということを考えて，ここは抜けているのではないかというようなことが何かありましたら，お願いいたします。

桑原委員，お願いします。

【桑原委員】　桑原です。先ほど発言すべきだったのかもしれませんが，戦略の(5)にもあるのですが，人材を確保していくことの難しさがあるわけです。何かこのまま進めると，育成をするというと，育成をすると確保できる，それで目的達成となる。それでは問題の解決にはなりません。やはり確保された人材が就労し続けられるような環境を作り上げていこうというようなことが，例えば戦略の(5)番にもあっていいのかなと思います。課題の方で，今，人材がいない，育成をしよう，育成して確保しようと。確保した人材がやっぱり従事し続けられるというような環境が必ずしも整っていないのが現実なので，そういう

意味で，具体的にどうこうということまでは言えないにしても，育成と確保と，確保された人材の維持というか，従事し続けられるような職業としての環境を整えていくように考えたいというようなことの記述がどこかにあっても良いのではないかと思いました。後になっての発言で申し訳ありません。

【中川座長】　ありがとうございます。これは現状において十分にそれができていないのではないかという現状で，それが課題として解決しなければならないのではないかというふうに捉えるということでよろしいでしょうか。

【桑原委員】　はい。

【中川座長】　ほかにはいかがでしょうか。

小山委員，お願いします。

【小山委員】　小山です。現状という点において，これも，こちら全部数字で裏付けを付けた文言が並んでいるので難しいのかもしれないんですけれども，舞台芸術ということでいったら，根本的には，舞台芸術に関わる芸術家なりスタッフたちの地位が確立されていないというところが現状の大きな問題なのではないかと。そこに少しつながるような数字なり現状の報告が出てきていただけると，この次の課題の方の，国際的に評価の高い芸術家が活躍できる場というところにも少しつながるのではないかなと思います。

【中川座長】　ありがとうございます。

石田委員，お願いします。

【石田委員】　短く申し上げます。先回のこの会議の場で私申し上げたことを，3 ページの 3 のところの最初の丸に取り入れていただいているのですね。やっぱり 5 年後我々が目指すべき舞台芸術の姿というのは，世界的に正当に評価される，それから，舞台芸術活動が若者たちの憧れとなって，優れた人材がエントリーしたいと思うような好循環の実現だと思うのです。それは，要は，桑原委員も小山委員もおっしゃったような現状と課題をやっぱり私も同じように認識しているからそういう発言をさせていただいたのということです。

ですから，数値的なものを入れるとちょっと暗くなってしまうかもしれないんですけれども，そこは片目をつぶらず，もしかすると，ある程度課題認識として挙げていった方がいいのかもしれません。それで，5 年後は一層優れた人材が入ってきて，それがうまく循環していくような，構造として確立されているような世界が舞台芸術で実現しているというのが良いのかなと思っております。

以上です。

【中川座長】　ありがとうございます。時間で区切るのはどうかとは思うんですが，限られた時間でもございますので，これで一通りの資料1に関する議論は終わりということにさせていただきます。また何かございましたら，事務局の方にお伝えいただくということで報告書に生かしていきたいと考えておりますが，何かどうしても今おっしゃりたいということは大丈夫でしょうか。

それでは最後に，今後5年間の基本的な方向性の進捗状況を測るための指標ということで皆様に宿題としてお願いしたところなんですが，皆様から大変たくさんの御提案を頂きました。余りにもたくさんの御提案を頂きましたので，この場ではちょっとどうこう決めるということもできませんので，この中から，大変申し訳ないんですが，私，座長と事務局とで相談して，実現可能そうなものをピックアップしていくということで設定をしたいと考えておりますが，御一任願えますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【中川座長】　ありがとうございます。

それでは最後に，今後について，事務局より御説明願います。

【柏田支援推進室長】　たくさんの御意見ありがとうございました。本日いろいろ御意見を頂きましたので，もしよろしければ，こういうふうに表現した方がいいとか，こういうふうに修文した方がいいとか，追加の御意見があれば事務局までお寄せいただければ，座長と相談して取りまとめさせていただきたいと思っておりますし，また，その結果については後日お送りしたいと思っております。

今後の日程ですが，5 日に基本計画ワーキングが開催されますので，そのときには事務局の方で経過報告をさせていただきまして，13 日に政策部会が開催されまして，そのときに中川座長から本ワーキングの取りまとめについて報告をしていただく予定でございます。

たくさんの貴重な御意見，本当にありがとうございました。

【中川座長】　では，これにて，第2回舞台芸術ワーキング・グループを終わります。短期間の審議となりましたが，活発な御議論本当にありがとうございました。

―― 了 ――